

<p>委員長</p>	<p>今ほど事務局より時系列に沿って丁寧にご報告いただきました。</p> <p>本検討委員会への報告が遅くなったことについてもお話がありました。新聞報道によって知ることとなったことは非常に残念ですが、委員長の立場として、どうしても今日の委員会の場でご報告いただきたかったことから、急遽報告していただくことといたしました。</p> <p>本委員会の所掌事務から外れるかもしれませんが、三条市の公立保育所の民営化について忌憚のないご意見をいただきたいと思いますが、何かご意見はございますでしょうか。</p>
<p>宮田委員</p>	<p>事実の詳細をご説明いただきたいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>本検討委員会は詳細を聞いて裁定する場ではないので、お話しいただいた報告を信じるということでご了解いただきたいと思います。</p> <p>ほかにご意見・ご質問はございますでしょうか。</p>
<p>西川委員</p>	<p>登記をしていないが法人認可の承認を受けた新設の社会福祉法人に保育所を移管することが議会の理解を得られなかったため、条例改正の議案を取り下げたとのことですが、今後、再度申請し承認を得て登記をする必要がありますが、平成21年度からの民営化に間に合うのでしょうか。</p>
<p>部 長</p>	<p>保育所の移管については、法人認可を申請して承認されたのち登記後に審議するべきであると議論がありましたので、三条保育所民営化のための条例改正議案の取下げをいたしました。</p> <p>今後の予定といたしましては、11月中旬に臨時会を開催して三条保育所民営化のための条例改正議案を再度審議いただき、議決を得られるよう手続きを進めてまいります。</p>
<p>西川委員</p>	<p>今後の予定としては、県への法人認可を再度申請して承認を受け、登記、議会での議決を得る手続きを進めるとのことですが、移管先法人審査の外部委託等審査委員会は再度開催する予定でしょうか。</p>
<p>部 長</p>	<p>外部委託等審査委員会については、開催しない予定です。</p> <p>移管先法人の審査については、平成19年11月に外部委託審査委員会を開催して移管先法人を決定しており、移管先法人の妥当性については改めて審査をする必要がないと考えます。</p> <p>議会で議論となったのは、平成21年度に民営化を予定している新設の移管先法人の登記を来年4月に行うのではなく速やかに行うべきであるということですので、そのとおりに対応を進めてまいります。</p>

西川委員	<p>民営化・統廃合等を進めることにより、保育士の職場が減り職員同士の関係が悪化しているのではないかと思います。このようなパワーハラスメントが発覚したことは氷山の一角であり、市として計画期間中の退職者数、採用者数等の職員の配置を定めて職員と話し合いを進めていくべきであると思います。民営化が職員、ひいては保育所に預けられている子どもとその保護者に悪影響を及ぼさないよう十分に配慮していただきたいです。</p>
副委員長	<p>三条市公立保育所民営化等検討委員会においては民営化移管先法人の是非を審議することは所掌事務ではないので、三条保育所の民営化について説明がなかった事情も理解できます。</p> <p>そこで、一度設立の認可を受けたにもかかわらず、取消申請を提出して再度設立認可申請を提出した経緯について詳しくお聞かせいただきたいです。</p>
部長	<p>では、ご説明させていただきます。手続きの進め方として、法人設立の認可を受けた後2週間以内に登記をすることが通例となっています。</p> <p>登記をするためには、基本財産を持ち合わせていることが条件になりますが、社会福祉法人どれみ福祉会においては三条保育所の建物の無償譲渡を受けて基本財産とすることとしていたため、2週間以内に登記をすることができませんでした。しかし、平成21年4月1日に保育所の建物の譲渡を受けるため、これを基本財産として即日登記をすることを確約の上で法人の認可を受けたものであり、法的な違法性はまったくありません。</p>
副委員長	<p>認可後2週間以内にできなくても将来的な確約の上で登記をすることが法的に問題ないのであれば、なぜ保育所条例一部改正に反対する議会の言い分を受け入れなければならなかったのでしょうか。</p>
部長	<p>三条保育所の民営化については、賛成意見と反対意見とが拮抗しており、移管先法人のどれみ福祉会に対して疑念を持たれている議員もいらっしゃいます。新聞紙上でも民営化後の保育園の良し悪しに関する記事が掲載されていますように、人の評価は様々です。</p> <p>また、認可を受けていたとしても法人格を取得していないので、基本財産を保育所の建物の譲渡によらずに確保し、登記をして法人格を取得した形で審議をいただくことを判断いたしました。</p>
副委員長	<p>社会福祉法人どれみ福祉会の役員の変更はなかったのでしょうか。</p>

部 長	<p>役員の変更はありませんでした。昨年9月に変更の届出を受理しておりますが、この度の議案の取下げとの関係はございません。</p>
委員長	<p>新聞の見出しは非常にセンセーショナルであり、「三条保育所、来春の民営化見送る」ですとか、「三条保育所民営化に異論続出」のような派手な文字が躍っています。これを見た三条市民は、平成21年度からの三条保育所の民営化は実施しないと理解するでしょう。その後、今日お話をいただいた説明の趣旨の報道はなされているのでしょうか。</p> <p>また、副委員長の発言にもありましたが、議案を取り下げたのは、うるさい少数派に屈したのではなく、賛成派・反対派の数が拮抗していたのでしょうか。</p>
部 長	<p>市長から保育所条例一部改正議案を修正した理由を説明いただき、その後、今日説明申し上げた趣旨の報道もされております。</p> <p>したがって、三条保育所の民営化自体実施しないのではなく、手続きを改め再度議会に上程させていただき、議決を得て予定どおり民営化を進める旨ご理解いただいているものと考えています。</p> <p>賛成派・反対派の数を確認したわけではありませんが、三条保育所民営化に関するご質問をたくさんいただき、その中で、登記の手続きについては非常に重要であることから、議案を取り下げ、改めて上程することにさせていただきました。</p>
西川委員	<p>社会福祉法人どれみ福祉会の法人登記の件については、議会から指摘を受ける前に手続きすべきだったと思います。</p>
委員長	<p>特に、社会福祉法人としての活動実績のない法人への保育所の移管については、民営化後の保育園の運営において特に子ども達に大きく影響を与えることを十分留意して、審査していただきたいです。</p>
部 長	<p>移管先法人の選定に当たりましては、子どもへの影響を十分に考えて慎重に審査してまいります。</p>
畠山委員	<p>計画に沿って実施することも重要であるが、法人設立認可の手続きで疑念を持たれることがないように手続きが整った段階で、議会に上程してもいいと思います。</p>
宮田委員	<p>じっくり進めるべきだと思います。</p>
委員長	<p>結論ありきではなく、想定される問題点が解決しない場合は、民営化</p>

	<p>時期を遅らせることも重要だと思います。</p>
部 長	<p>移管先法人が新規設立の社会福祉法人ということもあり手続きが不慣れな部分もあったが、手続きの面で可能であるならばスケジュールどおり平成21年度からの民営化を進めたいと考えています。委員長、副委員長をはじめ委員のみなさまにはご心配をおかけしましたが、今後、議会の議決を得た等の進展につきましては、委員のみなさまにご報告させていただきます。</p>
委員長	<p>公平・公正・透明な議論を行うためにも報道機関に本検討委員会の議論を取材していただき、否定的な問題だけでなく建設的な話合いについても取り上げていただきたいです。</p> <p>また、市のホームページにも本委員会の議事内容を掲載してください。</p>
部 長	<p>検討委員会の議事内容については、議事録を掲載しております。</p>
子育て支援課長 (以下「課長」)	<p>【資料2 平成22年度西四日町保育所及びあいあい保育所民営化移管先法人の決定について説明】</p>
畠山委員	<p>法人を選定するために得点付けした基準表はあるのでしょうか。</p>
課 長	<p>点数表はありますが、非公開となっております。</p>
委員長	<p>点数付けされた法人としても不利益を被ることから、公表は難しいかもしれないです。それは、大学の受験も同様で、点数の公開は受験生の不利益を考えてできない状況であります。</p>
近藤委員	<p>西四日町保育所は、新潟市に本拠地のある恩賜財団済生会が民営化の移管先なのでしょうか。</p>
課 長	<p>恩賜財団済生会済生会支部新潟県済生会が正式な名称です。済生会は全国に組織があり、その中で三条市内の施設の管轄を含む新潟県支部から申込みがありました。</p>
課 長	<p>【資料3 平成23～26年度三条市公立保育所民営化等年次計画パブリックコメントの結果について説明】</p>
宮田委員	<p>年次計画の説明会は、点在して開催してほしいです。</p>
西川委員	<p>名下保育所、中浦保育所が統廃合される計画となっておりますが、これ</p>

	らに対する意見はありましたか。
課 長	いいえ、意見はありませんでした。
西川委員	大島児童館や裏館保育所についても統廃合される施設ですが、今まで公共施設として長年地域の方から愛着を持って支援されてきたと思います。その施設がなくなるということに対して意見がないのは寂しい限りだと思います。
部 長	ご意見がないことは、市民の皆様から意見を聞くための努力が足りなかったのか、それとも市の計画にご理解いただけたと考えていいのかわかりませんが、いずれにしてもできる限り市民の皆様の意見をくみ取ることとは今後とも努めたいと考えます。
委員長	大方の市民にしてみれば、当事者でなければ公立保育所民営化に関心がないのも仕方ないのもわかる気がします。便りがいいのはいい便りということで、市民の方に著しく不利益を与えるものではないということだと思います。
課 長	【平成 23～26 年度三条市公立保育所民営化等年次計画及び民営化・統廃合による効果額について説明 】
畠山委員	民営化に伴う施設改修の経費は除いてあるのでしょうか。
課 長	整備費に関しましては除いて算出いたしました。
藤島委員	川通保育所は市内で最も古い施設であり、民営化移管先法人を募集しても応募があるかどうか疑問です。民営化に当たり魅力のある施設にする考え方から、新築する等の予定はあるのでしょうか。
課 長	川通保育所につきましては、新市建設計画の建設事業として登載されており、全面改築をする予定となっています。
安達委員	大島児童館の須頃保育所への統合は、両保育所の真ん中ほどに新築をするのでしょうか、それとも須頃保育所を増築するのでしょうか。
課 長	現時点では、現在の須頃保育所を増改築して統合する予定です。
藤島委員	須頃保育所に統合する際に、大島児童館から何名くらいの児童が移動するものと想定しているのでしょうか。

課 長	<p>極端な入所児童数の増減がない限りは10～15名程度になると想定しています。</p>
近藤委員	<p>民営化・統廃合に伴う施設の増改築に係る予算の上限はあるのでしょうか。</p>
課 長	<p>市の財政状況を考慮した中で増改築を行います。民営化・統廃合に伴う整備につきましては、施設の状況から最低限必要と思われる箇所について整備を行うこととなります。民営化する施設については、私立保育園の施設整備が補助金の対象となることから、民営化後にその他の箇所について整備することとなります。</p> <p>建築経過年数や老朽化している箇所にもよるが、にじいろ保育園の改修工事費用から算出すると数千万円単位の経費がかかるものと思われます。</p>
西川委員	<p>国の施設整備補助金については、公立は対象外とのことであるが、その分一般財源の地方交付税として歳入があるのではないのでしょうか。</p>
課 長	<p>地方交付税に算入して交付されるのは、保育所運営費負担金と、施設整備に関する費用が対象となります。</p>
西川委員	<p>いつから変更になったのですか。</p>
課 長	<p>平成18年度からです。</p>
委員長	<p>ほかにご質問がないようですので、本委員会の結論といたしましては、平成23～26年度三条市公立保育所民営化等年次計画（案）について、了承とさせていただくことでよろしいでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
委員長	<p>本委員会の今年度の開催につきましては、今回で最後となりますが、委員の任期も残されておりますし、必要に応じて事務局から招集していただくことでよろしいでしょうか。</p>
西川委員	<p>公立保育所の民営化・統廃合は時代の流れでありやむを得ないが、民営化後も子どもを中心の保育を大事にしてほしいです。そのためにも、民営化後もしっかり監査を行い、公立保育所と私立保育園の連携の充実に努めてほしいです。</p>

副委員長	本委員会において、毎年度計画の実効性を確認することもあり、財源的にも目途が立ちそうであることから、基本的に年次計画（案）に対して賛成する。
課 長	【平成 23～26 年度三条市公立保育所民営化等年次計画（案）の市長提言について説明 】
委員長	<p>委員会で出た議論をまとめて、提言書として委員長である私のほうから市長に渡したいと思います。事前に、委員の皆様からご確認いただいたほうが良いでしょうか、それとも委員長に一任していただけるでしょうか。</p> <p>いつ頃提言することになるでしょうか。</p>
課 長	提言の時期については、調整の上ご連絡させていただきたいと思いません。
委員長	<p>わかりました。それでは、提言書につきましては、委員長一任とさせていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、予定している次第につきましては、報告、審議を終了しましたので、今年度最後の開催につき教育部長及び委員の皆様から一言ご挨拶いただきたいと思います。</p>
部 長	【部長挨拶】
委員長	【委員長挨拶】
委 員	【委員挨拶】
委員長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして第 4 回三条市公立保育所民営化等検討委員会を閉会させていただきます。おつかれさまでした。</p> <p style="text-align: right;">【 15 時 45 分 終了】</p>